

1 1 感染症対策

〔現況及び施策の方向〕

1 感染症予防事業

エボラ出血熱，中東呼吸器症候群，鳥インフルエンザ等の新興感染症及びジカウイルス感染症等の蚊媒介感染症も世界的な脅威となっている。本県では，ノロウイルス等の感染性胃腸炎，季節性インフルエンザ，腸管出血性大腸菌による集団感染が発生している。

重大な感染症の疑いがある場合に，的確で迅速な対応により県民の安全安心を確保するため，平成25年4月に「感染症・疾病管理センター（ひろしまCDC）」を開設した。

感染症の集団発生時には，平成31年3月に改正した広島県感染症危機管理マニュアルに基づき，患者に対する医療の提供及びまん延防止対策を講じる。

また，新型コロナウイルス感染症については，令和元（2019）年12月以降，世界的に感染が拡大し，本県でも令和2年3月7日に初めての感染者が確認された。その後，繰り返される感染拡大の波に対応するため，PCR検査の推進や医療機関への患者搬送・入院の調整，ワクチン接種の準備等に取り組んできた。令和3年1月には，さらなる感染拡大に備えて，感染症・疾病管理センター（ひろしまCDC）を包含した「新型コロナウイルス感染症対策担当」を新設し，複数部署で分担していた業務を一元化するなど体制強化を図っている。

2 結核予防事業

本県では，結核の新登録患者数が着実に減少しているが，令和2年の罹患率（人口10万対）は9.1であり，目標値の9.0を上回っている。平成29年3月に改定した「結核予防推進プラン」に基づき，高齢者に重点を置いた早期発見・早期治療によるまん延防止や，患者の生活環境に応じた医療・支援（DOTS（直接服薬確認療法）等），外国人に対する結核の啓発・支援体制の整備，高齢者関係施設等に対する啓発活動等，重点的かつきめ細やかな結核対策を推進する。

3 エイズ予防事業

本県における新規感染者等の数は減少傾向にあるが，近年，エイズを発症して初めてHIV感染が判明する者の割合が高くなっている。引き続き，早期治療・感染拡大防止に結びつけるため，早期発見の啓発活動への取組や検査体制を強化する。また，抗HIV薬の進歩によりエイズが予後不良の疾患から慢性疾患へと移行しつつあり，エイズ患者の長期療養に対する支援等，効果的なエイズ対策を推進する。

4 新型コロナウイルス感染症対策

本県における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに，検査体制の強化や医療提供体制の確保，社会福祉施設等への支援など，様々な課題に迅速かつ適切に対処する。

〔事業の内容〕

1 感染症予防対策

(1) 感染症・疾病管理センター事業（予算額 11,617 千円）

平成 25 年 4 月 1 日に設置した広島県感染症・疾病管理センターの各種事業及び運営を行う。（平成 25 年度創設）

(2) 感染症予防対策事業（予算額 83,279 千円）

ア 感染症対策事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症に対する正しい知識の普及啓発、感染症診査協議会の設置及び感染症の患者に対する良質かつ適正な医療の提供等を推進する。（平成 11 年度創設）

イ 感染症発生動向調査事業

コンピューターオンラインを活用して、医療機関・保健所・県による発生動向調査及び病原体検査を実施し、結核発生状況の把握、感染症発生状況の把握、解析と流行予測を行い、効果的な予防対策を推進する。（昭和 61 年度創設）

ウ 防疫体制整備事業

保健所等の防疫にかかる活動体制、検査体制、研修体制の機能強化を図る。（平成 9 年度創設）

(3) 新型インフルエンザ対策事業（予算額 12,667 千円）

新型インフルエンザの感染拡大を可能な限り抑制するとともに、重症患者への適切な医療を確保し、健康被害を最小限にとどめること等を目的に、新型インフルエンザ対策の更なる推進を図るための諸施策を実施する。（平成 18 年度創設）

(4) 予防接種の推進（予算額 42,540 千円）

予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）に基づいた適切な予防接種の普及啓発を図るとともに、市町村を超えた広域予防接種を推進する。また、予防接種要注意者に対する定期の予防接種や地域のかかりつけ医からの医療相談等を実施する「広島県予防接種相談支援センター」の運営や予防接種法に基づく健康被害について救済給付を行う。（平成 18 年度創設）

(5) ハンセン病対策（予算額 2,304 千円）

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、専門医による在宅回復者の検診、療養所入所者に対する訪問、里帰り・社会復帰支援、郷土製品の送付を実施する。（昭和 38 年度創設）

第1表 一類～三類感染症患者発生状況

(単位 人)

	令和元年		令和2年		令和3年	
	広島県	全国	広島県	全国	広島県	全国
一類	エボラ出血熱	0	0	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0	0	0
	痘そう	0	0	0	0	0
	南米出血熱	0	0	0	0	0
	ペスト	0	0	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0	0	0
	ラッサ熱	0	0	0	0	0
二類 ※1	急性灰白髄炎	0	0	0	0	0
	ジフテリア	0	0	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群	0	0	0	0	0
	中東呼吸器症候群	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ (H5N1)	0	0	0	0	0
鳥インフルエンザ (H7N9)	0	0	0	0	0	
三類	コレラ	0	5	0	1	0
	細菌性赤痢	1	140	0	87	7
	腸管出血性大腸菌感染症	53	3,744	67	3,094	101
	腸チフス	0	37	0	21	4
	パラチフス	1	21	1	7	0

- (注) 1 広島市, 呉市, 福山市を含む。
 2 令和3年は, 速報値である。(無症状病原体保有者を含む)。
 3 ※1: 結核を除く。

2 結核予防対策

(1) 予防活動 (予算額 18,087 千円)

患者接触者に対する健康診断を実施することにより患者の早期発見に努めるとともに, 結核患者に対する良質かつ適正な医療の提供等を推進する。(昭和26年度創設)

第2表 結核患者等の登録状況

(単位 人)

区分	活動性肺結核			活動性肺外結核	不活動性その他	計	
	登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他				
新登録患者	令和3年度	91	55	17	76	—	239
	令和2年度	103	51	26	74	—	254
	令和元年度	97	60	28	68	—	253
登録患者	令和3年度	57	39	17	49	387	549
	令和2年度	69	32	20	50	438	609
	令和元年度	64	32	9	50	428	583

- (注) 1 広島市, 呉市, 福山市を含む。
 2 登録患者は, 各年末現在の数である。
 3 令和3年は, 速報値である。

第3表 健康診断, 管理検診実施状況

(単位 人, %)

区分	対象人員	実施人員	受診率	
令和3年度	接触者健診	641	621	96.9
	集団健診	17	16	94.1
	管理検診	335	298	89.0
令和2年度	接触者健診	699	672	96.1
	集団健診	10	10	100.0
	管理検診	372	328	88.2
令和元年度	接触者健診	772	719	93.1
	集団健診	43	36	83.7
	管理検診	369	335	90.8

- (注) 1 広島市, 呉市, 福山市を除く。
 2 令和3年度は, 速報値である。

(2) 結核患者医療費の給付（予算額 20,425 千円）

結核患者に対して医療費公費負担を行い、適正医療の確保を図る。（昭和 26 年度創設）

第 4 表 結核医療費公費負担実施状況

（単位 人、千円）

区 分		対 象 人 員	公 費 負 担 額
令和 3 年度	一般患者（37 条の 2）	1,062	3,233
	入 院 患 者（37 条）	118	15,119
	計	1,180	18,352
令和 2 年度	一般患者（37 条の 2）	1,005	1,475
	入 院 患 者（37 条）	151	16,640
	計	1,156	18,115
令和元年度	一般患者（37 条の 2）	1,302	2,034
	入 院 患 者（37 条）	152	11,441
	計	1,454	13,475

（注）広島市、呉市、福山市を除く。

(3) 結核対策特別促進等事業（予算額 12,785 千円）

結核予防思想の普及啓発、直接服薬確認療法（DOTS）の推進など地域の実情に配慮したきめ細かな結核対策特別促進事業（昭和 61 年度創設）を実施するとともに、事業者等が実施した健康診断の費用を補助する等、結核予防対策を推進する。（昭和 49 年度創設）

3 エイズ予防対策

(1) 推進体制等の整備（予算額 227 千円）

行政機関の連携を強化するとともに、経済界、マスコミ等広く関係団体の協力を得て、県民総ぐるみとなったエイズ対策を推進する。

また、予防の徹底と患者・感染者に対する差別や偏見を生まない状況を醸成するため、各種普及啓発資料を活用するとともに、講演会や研修会を通じて正しい知識の普及を図る。（昭和 62 年度創設）

(2) 相談体制の充実（予算額 407 千円）

患者・感染者をはじめ広く県民を対象として、各保健所において、カウンセリングによる相談支援体制を確立している。（平成 4 年度創設）

また、保健所職員に対する研修会等を実施する。

○ 広島県エイズホットライン

日 時：毎週日曜日（ただし、12 月 28 日から 1 月 4 日を除く。）9：00～16：00

電話番号：(082)227-2355

(3) 検査体制の充実（予算額 3,895 千円）

保健所の他、夜間・休日等、受検者にとって利便性の高い検査窓口を開設し、検査体制の充実を図る。（平成5年度創設）

○ HIV 抗体検査（無料）

日 時：平日（実施機関で異なるため事前に問い合わせが必要。）

場 所：各保健所（支所）、保健センター

○ 広島県エイズ日曜検査（無料）

日 時：毎月第3日曜日、ただし、6・12月は第1・3日曜日（要予約）13:00～16:00

場 所：県立広島病院内（広島市南区宇品神田一丁目5-54）

予約電話：(082)227-2355

受付時間：毎週日曜日（ただし、12月28日から1月4日を除く。）9:00～16:00

○ クリニック検査（要検査料）

ア おだ内科クリニック

場 所：広島市中区幟町13-4

予約電話：(082)502-1051

予約受付時間：9:00～12:00、14:00～18:00

（ただし、水・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

イ 藏本内科

場 所：広島市中区大手町三丁目8-4

予約電話：(082)504-7311

予約受付時間：9:00～12:45（ただし、土曜日は～11:45）、15:00～18:45

（ただし、木・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

ウ 医療法人おかざき泌尿器科

場 所：東広島市西条栄町10-30

予約電話：(082)431-3876

予約受付時間：9:00～12:30（ただし、土曜日は～12:30）、15:00～18:30

（ただし、木・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

エ みやの耳鼻咽喉科

場 所：尾道市高須町5737

予約電話：(0848)47-3387

予約受付時間：9:00～12:30（ただし、土曜日は～12:00）、14:30～18:00

（ただし、木・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

オ いそだ病院

場 所：福山市松浜町1-13-38

予約電話：(084)922-3346

予約受付時間：9:00～12:00、15:00～18:00

（ただし、木・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

カ セントラル病院

場 所：福山市住吉町 1-26

予約電話：(084)924-4141

予約受付時間：9:00～12:00, 14:00～17:30

(ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。)

○ 広島市エイズ夜間検査（無料）

日 時：毎週月曜日（ただし、休日、祝日を除く。要予約）18:00～19:40

場 所：広島市中保健センター（広島市中区大手町四丁目 1-1）

予約電話：(082)504-2528

受付時間：月～金曜日（ただし、休日、祝日を除く。）8:30～17:15

○ 福山市エイズ夜間検査（無料）

日 時：毎月第3木曜日（ただし、休日、祝日を除く。要予約）17:40～20:30

場 所：福山すこやかセンター（福山市三吉町南二丁目 11-22）

予約電話：(084)928-1127

受付時間：実施月の1日より予約を受け付け 8:30～17:15

(1日が土曜日や休日、祝日の場合には、実施月の最初の開所日より受け付け)

(4) 医療体制の充実（予算額 87,767千円）

医療機関との連携を強化し、患者・感染者が安心して適切な医療を受けることができる体制を確立する。(昭和62年度創設)

抗 HIV 薬の進歩によりエイズが予後不良の疾患から慢性疾患へと移行しつつあることから、エイズ患者の長期療養支援及び緩和ケアなどを取り入れた、エイズ治療中核拠点病院、エイズ治療拠点病院及びエイズ受療協力医療機関による連絡協議会及び医師研修会を開催する。また、中国・四国ブロック拠点病院による研修事業、調査研究事業等により中国・四国ブロックのエイズ医療水準の向上・均てん化を図る。

第5表 エイズ患者・HIV感染者数

(単位 人)

区 分		患 者	感 染 者	計
広 島 県	令和3年度	7	4	11
	令和2年度	7	5	12
	令和元年度	2	13	15
	累 計	147	261	408
全国累計（令和2年）		9,991	22,489	32,480

(注) 1 血液凝固因子製剤によるものを除く。

(注) 2 令和3年は速報値。

3 広島県累計は昭和60年から令和3年までの合計値。

4 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 感染拡大防止対策

ア PCR検査体制強化事業（予算額 5,676,306 千円）

（ア）PCRセンターの設置・運営など，早期の感染連鎖の遮断に必要な対策を継続して実施するとともに，医療機関における検査自己負担分を補助する。（令和2年度創設）

（イ）感染拡大地域において医療機関，介護施設等の職員を対象にスクリーニング検査を行い，感染拡大を防止する。（令和2年度創設）

イ 感染症対策急性期医療チーム等派遣事業（予算額 6,010 千円）

感染症に対応する医療チームや看護師等をクラスター発生施設等に派遣する際に必要な活動費及び損害補償保険料を補助する。（令和2年度創設）

ウ 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置事業（予算額 94,150 千円）

保健所機能の維持・強化を図るため，相談窓口の設置，検体搬送業務の外部委託等を継続するとともに，積極的疫学調査の体制を強化する。（令和2年度創設）

エ 自宅療養者等健康観察等フォローアップ事業（予算額 303,639 千円）

自宅療養者等に対する保健所の健康観察業務等を民間事業者へ委託し，保健所の業務負担の軽減及び自宅療養者等に対する体制の強化を図る。（令和3年度創設）

オ 感染拡大防止支援事業（予算額 116,254 千円）

感染症診療体制が維持できるよう，医療資材のひっ迫に備え，医療資材の備蓄や配送について，業務委託等を行う。（令和元年度創設）

カ 入所児童等自立支援事業（予算額 24,003 千円）

児童養護施設等で生じた人件費等のかかり増し経費を支援する。（令和2年度創設）

キ オンライン診療活用検討事業（予算額 11,679 千円）

新興感染症や災害発生時に活用が見込まれるオンライン診療・服薬指導について，セミナーの開催等により普及を図り，有事においても必要な医療を受けられる体制を構築する。（令和3年度創設）

ク 飲食店における感染予防対策事業（予算額 118,858 千円）

「広島積極ガード店ゴールド」の認証を引き続き実施するとともに，質の担保のための再調査を実施する。（令和2年度創設）

ケ 介護施設等整備事業（予算額 47,997 千円）

高齢者施設における感染拡大防止を図るため，簡易陰圧装置の設置やゾーニング整備等の整備等を行う事業者に対して補助する。（令和2年度創設）

(2) 医療提供体制の確保

ア 医療提供体制強化事業（予算額 20,722,634 千円）

医療機関による患者等を受け入れる入院病床の確保に対する支援（空床補償）を実施する。（令和2年度創設）

イ 宿泊療養施設等確保事業（予算額 12,909,318 千円）

軽症患者が療養するための宿泊療養施設等を確保・運営する。（令和2年度創設）

ウ 軽症患者等搬送業務委託事業（予算額 739,977 千円）

新型コロナウイルス感染症軽症患者等の搬送業務を民間事業者へ委託する。（令和2年度創設）

エ 医療提供体制確保事業（予算額 143,718 千円）

（ア）患者受入病床を確保する医療機関等の個人防護具の補助及び、重症患者に対応する医療従事者養成研修を実施する。（令和2年度創設）

（イ）入院医療費・自宅療養者等の自己負担分について公費で補助する。（令和2年度創設）

オ 危機発生時における医療体制強化事業（予算額 20,592 千円）

広島大学と連携して新興感染症、災害医療及び救命救急医療など、有事に焦点を置いた、県の危機医療の体制強化を図る。（令和2年度創設）

カ 薬局等に対する継続再開支援事業（予算額 4,113 千円）

新型コロナウイルス感染等で業務を行えない薬剤師が勤務する医療機関・薬局への代替薬剤師の派遣や、業務の継続・再開に対して支援する。（令和2年度創設）

キ 在宅障害者医療等提供体制確保事業（予算額 9,025 千円）

在宅の重症心身障害児（者）や、介護者等が感染した場合に、継続した医療的ケアや障害福祉サービスの提供を行うための体制を整備する。（令和2年度創設）

(3) その他（安心・安全な県民生活）

ア 妊産婦総合支援事業（予算額 60,600 千円）

希望者に対し分娩前にPCR検査等を実施するとともに、強い不安を抱える産前や出産直後の母子が心身のケアや家事・育児のサポートを受けやすい環境を整備する。（令和2年度創設）

イ 子育て環境改善事業（相談・交流支援）（予算額 15,309 千円）

子育て家庭が安心して気軽に相談・交流できるよう、市町や地域子育て支援拠点においてオンライン相談・交流の支援体制を確保する。（令和2年度創設）

ウ 市町子育て支援事業（特殊措置分）（予算額 100,422 千円）

地域子ども・子育て支援事業を行う事業所において、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために係る経費等を補助する。（令和2年度創設）

- エ 子供の緊急一時預かり支援事業（予算額 3,936 千円）
親が感染してしまい、子供の行き場がなくなってしまうことを防ぐため、一時保護所等で子供を預かり保護できる環境を整備する。（令和2年度創設）
- オ 地域医療介護総合確保基金積立事業（新型コロナ対応）（予算額 110,701 千円）
地域医療介護総合確保基金を活用する新型コロナウイルス感染症対策について、所要額を積み立てる。（令和2年度創設）
- カ 介護サービス継続事業（予算額 86,160 千円）
新型コロナウイルス感染症の影響により、介護サービス事業所・施設等におけるかかり増し経費等に対する支援を行うとともに、緊急時の応援派遣に係る体制を構築する。（令和2年度創設）
- キ 障害福祉サービス提供体制確保事業（予算額 11,549 千円）
新型コロナウイルス感染症の影響により、障害福祉サービス等事業所におけるかかり増し経費等に対する支援を行うとともに、緊急時の応援派遣に係る体制を構築する。（令和2年度創設）